

令和8年度 特別区職員共同研修実施計画

1 実施計画の趣旨

共同研修は、特別区の職員として求められる知識と能力の向上及び公務員としての自覚と責任感の確立を図ることを目的として、各区の人材育成方針の方向性を見据え、各区が実施する研修とともに、人材育成手段の一つとして実施するものである。

本実施計画は、特別区職員共同研修基本計画（令和5年度～令和8年度）（以下「基本計画」という。）に基づき、令和8年度の特別区職員研修所における共同研修及び共同研修の充実・強化を目的とする調査研究の実施について方針を示すものである。

2 共同研修実施の考え方

基本計画の4年目にあたる令和8年度は、基本計画で掲げる下記の4つの重点育成目標の達成に向け、令和7年度の取組状況や各区の意向を踏まえ、共同研修機関としての高い専門性とスケールメリットを活かし、より学習効果の高い研修を企画・実施する。

- ・ 区政の各分野で必要な専門性の向上を図る。
- ・ 鋭い人権感覚と高い倫理観を養成する。
- ・ 管理監督者として求められる職責を果たせる能力を養成する。
- ・ 各職層に応じて必要な職務遂行能力やスキルの強化を図る。

3 共同研修の体系等

（1）共同研修

ア 専門研修

関係機関の協力を得ながら、最新のテーマを取り上げるとともに、高度な専門知識及び技術の習得並びに研修ニーズを反映し、職務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・ 研修区分 実務（戸籍・税務・一般）、保健・衛生・福祉、まちづくり
- ・ 研修計画数 54 研修

イ 児童相談所関連研修

特別区における児童相談所設置等を踏まえ、児童福祉法等関係法令の改正、その他最新の課題に対応し、子ども家庭福祉行政を担う職員の専門性向上を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・ 研修区分 法定研修、課題別研修
- ・ 研修計画数 30 研修（試行研修を含む。）

ウ 職層研修

職層に応じ、公務員意識の高揚、基礎的知識の習得及び能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・研修区分 新任、現任、係長、管理職昇任前、管理職
- ・研修計画数 15 研修（試行研修を含む。）

エ 清掃研修

清掃事業の最新の動向や現場の課題を的確に捉えながら、職層に応じたカリキュラムを設定し、基礎的知識の習得等を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・研修区分 新任技能、現任技能、技能主任、技能長、統括技能長、転入（同和問題）
- ・研修計画数 7 研修

オ ステップアップ研修

職員の能力、経験に応じた知識の習得及び能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・研修区分 論理構築、課題発見・問題解決、対人関係、説明・交渉力、自己管理、組織貢献、人材育成、組織マネジメント
- ・研修計画数 14 研修（試行研修を含む。）

カ 自治体経営研修

最新のトピックスを軸に、特定分野における先駆的な取り組みを行っている研究者等を講師に選定し、業務に対する職員の意識向上を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・研修計画数 1 研修

キ サポート研修

講師等職場のリーダーの養成及び公務員としての基礎的な知識習得や資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

- ・研修区分 講師等養成、公務基礎、講演会
- ・研修計画数 15 研修（試行研修を含む。）

(2) 調査研究

共同研修の一部のeラーニングへの移行、事前学習、演習、研修評価シート等での利用などで、より効果的なICTの活用を進める。また、研修で学んだことについて、研修生同士が自主的に意見交換し、理解を深め、職務に活かすことができるよう、自主勉強会を支援する。さらに、児童相談分野に関する研修の調査研究のため、各区との情報交換等を密にするとともに、各区の人材育成に係る取組みを支援する。

4 令和8年度の取組み

(1) 専門研修

○「DX基礎」の変更

令和7年度より本格実施となったが、研修評価及びアンケート調査結果等を踏まえ、受講生がより研修内容をイメージしやすいよう、研修のねらいを「DX推進に取り組むためのリテラシー及び活用事例等の基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る」に変更する。

○「情報システム開発委託管理」の研修名等変更

各区等のシステム調達状況の変化を踏まえ、研修名を「情報システム調達委託管理」に変更するとともに、区内各部署において情報システムの調達や運用を委託する業務を担当する職員が参加しやすくなるよう、研修のねらいを「効果的で透明性の高い情報システムの調達・維持のために、システム調達及び委託後の進行管理を円滑に行うための知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る」に変更する。

○「高齢者保健福祉」及び「高齢者地域支援」の変更

令和5年度以降の実施結果及び各区推薦者数の動向を踏まえ、関係主管課長会と協議した結果、申込条件について、高齢者保健福祉は「初めて高齢者保健福祉に携わる職員」に変更することで、高齢者保健福祉に関する基礎知識・スキルを学ぶ研修であることを明確化する。また、高齢者地域支援は高齢者施策以外の福祉相談実務等に携わる職員が参加しやすくなるよう申込条件を「高齢者施策、福祉相談実務等に携わる職務経験2年目以上の職員」に変更する。

○「都市計画街路」の変更

東京都及び特別区土木主管課長会の意見等を踏まえ、研修生にとってより効果的な内容で参加しやすくなるよう、令和8年度より日数を3日間から2日間に短縮する。変更後のカリキュラムについては、網羅的に基礎知識を学べる構成を維持しつつ、各教科目の時間数を短縮する。

(2) 児童相談所関連研修

ア 課題別研修

○「児童相談行政事務基礎」の試行実施

職員が子どもと家族の権利義務関係を正しく把握し、法令に基づく適正な判断を行うことができるよう、住民行政の基礎である戸籍や住民記録の根拠法令、運用制度を理解し、児童相談行政実務において必要な情報を適切に収集・分析するとともに、実践的な活用方法を学ぶ試行研修を実施する。

○「こども家庭センター職員（応用）」の試行実施

令和6年の児童福祉法改正を踏まえ、既存の「こども家庭センター職員（基礎）」に加え、より応用的な実践力を強化するためのカリキュラムとして、複雑・困難な事例においても関係機関と連携し、適切な調査、計画の作成、計画的な支援ができる実践的能

力の向上を図るための試行研修を実施する。

○「児童相談所関連トピックス」の試行継続

法定研修や課題別研修、職層研修に加え、時勢を捉え特別区の課題を踏まえた研修を実施していくことが必要であることから、令和7年度に引き続き、令和8年度も試行を継続する。

○「都区合同研修【都区共同企画研修】先進的取組の共有／中堅層強化」の試行継続

本研修は、東京全体の児童相談体制の充実・強化と都区連携強化を図る取組みを協議する東京都児童相談体制等検討会において、「都区合同研修の進め方」が確認されたことを受け、令和7年度から試行実施した。本研修の結果の検証、及びこれを踏まえたより効果的な研修の企画検討を行うことが必要であることから、令和8年度も試行を継続する。

○「子どもの権利擁護」の試行終了

令和5年度から試行を実施しているが、児童相談所関連研修が年々拡充される中で本研修と同趣旨の科目が他の関連研修においても取り入れられており、単独の研修として実施する意義が希薄化していることから、本研修の試行を終了する。

(3) 職層研修

○「係長研修」の変更

現行の3日間という研修日数を長いと感じている区・組合が多いという調査結果を踏まえ、対象である係長級の職員がより参加しやすくなるよう以下のとおり2つの研修に分化する。

令和7年度（変更前）	令和8年度（変更後）
係長研修（3日間）	係長研修（講義）（1日間） 講義「人権・同和問題の現状」「えせ同和行為対応」 「行政をめぐる最近の訴訟事例」「特別区制度」
	係長研修（演習）（2日間） 講義・演習「係長の役割」

○「管理職研修（DX）」の試行継続

自治体DXを着実に進めるため、DXを推進できる人材の育成や組織づくりが急務となっていることから、令和7年度に管理職を対象とした本研修を試行実施した。引き続き試行実施による受講者等からの評価を踏まえた検証が必要であることから、令和8年度も試行を継続する。

(4) ステップアップ研修

ア 自己管理

○「キャリアデザイン」の試行継続

各区の意向確認をしたところ、約半数の区・組合から参加意向が寄せられたことから、令和7年度に試行実施した。引き続き試行実施による受講者等からの評価を踏まえた検証が必要であることから、令和8年度も試行を継続する。

(5) 自治体経営研修

○「経営管理能力」「政策形成能力」の統合

現行の研修区分「経営管理能力」と「政策形成能力」には、重複する内容のテーマも多く、明確な区分が困難になってきていることから、区分を統合して新たに「自治体経営」として拡充を図る。また、研修生の受講者数が減少傾向にあることも踏まえ、実施回数を4回から3回に変更し、管理監督者層が受講しやすい日程で実施をする。

(6) サポート研修

ア 公務基礎

○「地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）」の試行継続

令和4年2月から試行実施しており、令和4年度までは受講者が次のスライドを表示する方式であったが、受講者からの意見を踏まえ、令和5年度からは説明音声を加えた動画を視聴する方式に変更した。

今年度新たに導入するLMS（学習管理システム）の運用方法を踏まえて今後の方向性を検討する必要があることから、令和8年度についても引き続き試行継続する。

○「特別区制度（eラーニング）」の試行継続

eラーニングの実施による研修効果の向上や研修生の利便性向上及びサポート研修充実のため、令和6年度から試行実施した。研修生の推薦状況等や今年度新たに導入するLMS（学習管理システム）の運用方法を踏まえて今後の方向性を検討する必要があることから、令和8年度についても引き続き試行継続する。

(7) 調査研究

ア 研究開発

- | | | |
|-----------|---|--|
| 児童相談所関連研修 | … | 児童相談行政事務基礎、こども家庭センター職員（応用）、児童相談所関連トピックス、都区合同研修【都区共同企画研修】 |
| 職層研修 | … | 管理職研修（DX） |
| ステップアップ研修 | … | キャリアデザイン |

サポート研修 … 地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント
(eラーニング)、特別区制度 (eラーニング)

イ 教材開発

共同研修の一部のeラーニングへの移行、事前学習、演習、研修評価シート等での利用などで、より効果的なICTの活用を進める。

また、「特別区職員ハンドブック2027」を発行し、特別区職員の自己啓発を支援する。

ウ 自主勉強会の支援

研修で学んだことについて、研修生同士が自主的に意見交換し、理解を深め、職務に活かすことができるよう、特別区職員研修所において交流スペースを貸し出し、自主勉強会を支援する。

エ 各区における人材育成の取組支援

各区で児童相談分野の職員が増員され、また、執行体制も多様化していることから、各区への調査及び情報交換等を通じて、各区の実情やニーズを的確に捉えるとともに人材育成に資する研修技法の研究を進め、各区の取組みを支援する。

令和8年度 実施研修一覧

区分	研修名	
専門研修	実務（戸籍・税務・一般）	1 戸籍（初級）
		2 戸籍（中級）
		3 戸籍実務（証明）
		4 課税
		5 納税（実務コース）
		6 納税（演習コース）
		7 滞納整理マネジメント
		8 広報（編集実務）【隔年】
		9 自治体債権の管理・回収（基礎）
		10 自治体債権の管理・回収（演習）
		11 用地
		12 情報システム調達委託管理
		13 DX基礎
		14 デジタル業務改善・改革
	保健・衛生・福祉	15 地域保健
		16 医師
		17 中堅保健師
		18 栄養士
		19 公衆衛生行政
		20 食品衛生
		21 環境衛生
		22 医薬衛生新任実務
		23 医療監視
		24 薬事監視
		25 検査技術
		26 動物愛護管理行政
		27 高齢者保健福祉
		28 高齢者地域支援
	29 障害者保健福祉	
	30 障害者地域支援	
	31 子どもの発達障害	
	32 大人の発達障害	
	33 発達障害支援（演習）	
	34 生活保護ケースワーカー	
	35 保育・子育て	
	36 中堅保育士	
	37 保育園経営	
まちづくり	38 まちづくり（入門）～体系・用語～	
	39 まちづくり（特別講義）	
	40 まちづくり（基礎Ⅰ）	
	41 まちづくり（基礎Ⅱ）	
	42 都市再開発【隔年】	
	43 都市計画街路【隔年】	
	44 道路管理（占用）【隔年】	
	45 公園【隔年】	
	46 建築設備（電気）【隔年】	
	47 建築保全【隔年】	
	48 建築審査指導【隔年】	
	49 技術職養成（土木造園）【隔年】	
	50 一級建築士入門	
	51 建築主事養成	
	52 土壌汚染対策（用地管理）	
	53 土壌汚染対策（規制指導）	
54 公害規制		
児童相談所関連研修	法定研修	1 児童福祉司任用前講習会
		2 指定講習会
		3 児童福祉司任用後研修（5日間）（2日間）
		4 指導教育担当児童福祉司任用前研修
		5 調整担当者研修
		6 一時保護施設管理者及び指導教育担当職員研修
	課題別研修	7 児童福祉司（基礎）Ⅰ
		8 児童福祉司（基礎）Ⅱ
		9 児童福祉司（応用）Ⅰ
		10 児童福祉司（応用）Ⅱ
		11 児童心理司（基礎）Ⅰ
		12 児童心理司（基礎）Ⅱ
		13 児童心理司（応用）Ⅰ
		14 児童心理司（応用）Ⅱ
		15 児童心理司リーダー研修
		16 一時保護施設職員Ⅰ
		17 一時保護施設職員Ⅱ
		18 子ども家庭センター職員（基礎）
		19 子ども家庭福祉行政組織運営研修

区分	研修名		
児童相談所関連研修	課題別研修	20 児童虐待への対応	
		21 司法面接	
		22 勤機つけ面接	
		23 保護者支援プログラム実践者養成研修	
		24 特別区児童相談所実務者研修会	
		25 面接技法フォローアップ研修	
		試1 児童相談行政事務基礎【試行研修】	
		試2 子ども家庭センター職員（応用）【試行研修】	
		試3 児童相談所関連トピックス【試行研修】	
		試4 都区合同研修【都区共同企画研修】先進的取組の共有【試行研修】	
		試5 都区合同研修【都区共同企画研修】中堅層強化【試行研修】	
		職層研修	1 新任研修（記念講演）
			2 新任研修（前期）
			3 新任研修（後期）
4 新任研修（経験者）			
5 現任研修			
6 係長研修（講義）			
7 係長研修（演習）			
8 管理職昇任前研修（基本）			
9 管理職昇任前研修（演習）			
10 管理職研修（自治体マネジメント実践）			
11 管理職研修（メディアトレーニング）			
12 管理職研修（メンタルヘルス）			
13 管理職研修（議会答弁）			
14 管理職研修（ハラスメント防止）			
試6 管理職研修（DX）【試行研修】			
清掃研修	1 新任技能		
	2 現任技能		
	3 技能主任		
	4 新任技能長		
	5 技能長（3年目）		
	6 統括技能長		
	7 転入（同和問題）		
ステップアップ研修	講義構築	1 思考力・論理構築力向上	
		2 EBPMとデータ活用	
		3 統計基礎とデータ分析	
		4 対話によるポジティブ・アプローチ	
	課題問題	5 説明力・交渉力強化	
		6 クレーム対応	
		7 コミュニケーションスキルアップ	
		8 集客力を高めるチラシ・伝わる資料のつくり方	
	対人説明	試7 キャリアデザイン【試行研修】	
		9 協働型リーダーシップ	
		10 悪質クレームの法的対応	
		11 マネジメント実践のためのチームコーチング	
		12 メンタルヘルスマネジメント	
自己管理	13 チームリーダーとしての基礎力向上		
	組織貢献		
人材育成	組織マネ		
	13 チームリーダーとしての基礎力向上		
自治体経営研修	1 自治体経営		
	講師等養成	1 人権・同和問題Ⅰ	
		2 人権・同和問題Ⅱ	
		3 人権・同和問題Ⅲ	
		4 汚職等事故防止	
5 公務員倫理			
サポート研修	公務員基礎	6 地方公務員法	
		7 地方自治法	
		8 行政法	
		9 特別区制度	
		10 政策法務	
		11 公務員倫理	
		12 人権	
		試8 地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）【試行研修】	
		試9 特別区制度（eラーニング）【試行研修】	
		-	
		13 講演会	

◇調査研究（試行研修）再掲

区分	研修名	
児童相談所関連	課題別	試1 児童相談行政事務基礎
		試2 子ども家庭センター職員（応用）
		試3 児童相談所関連トピックス
		試4 都区合同研修【都区共同企画研修】先進的取組の共有
		試5 都区合同研修【都区共同企画研修】中堅層強化
職層	-	試6 管理職研修（DX）
		試7 キャリアデザイン
ステップアップ	自己管理	試8 地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）
		試9 特別区制度（eラーニング）